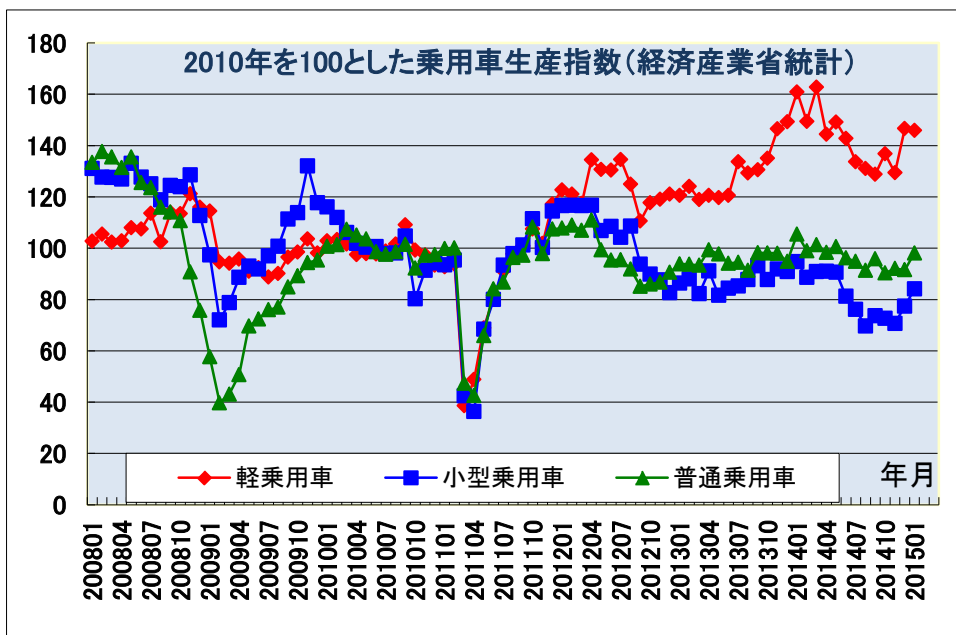
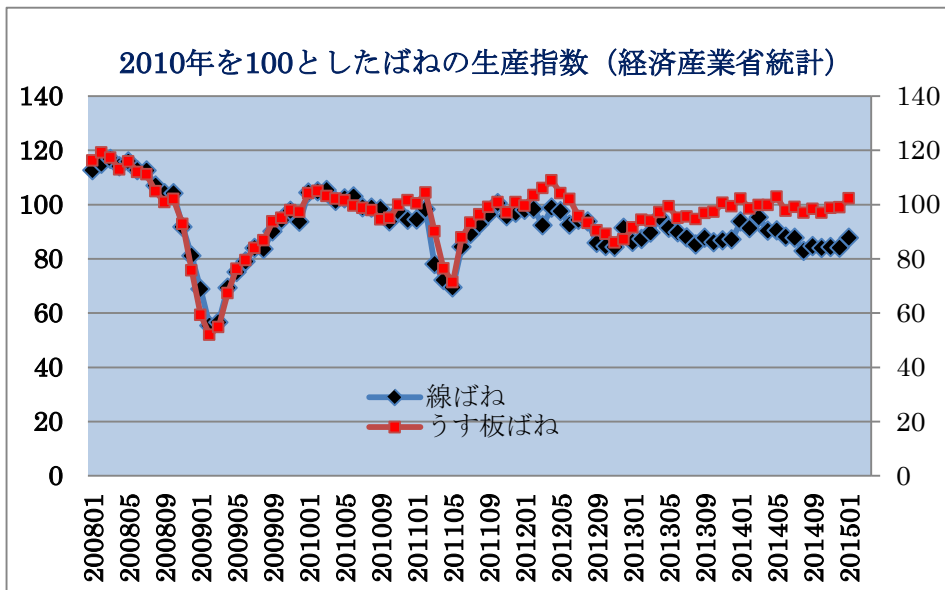
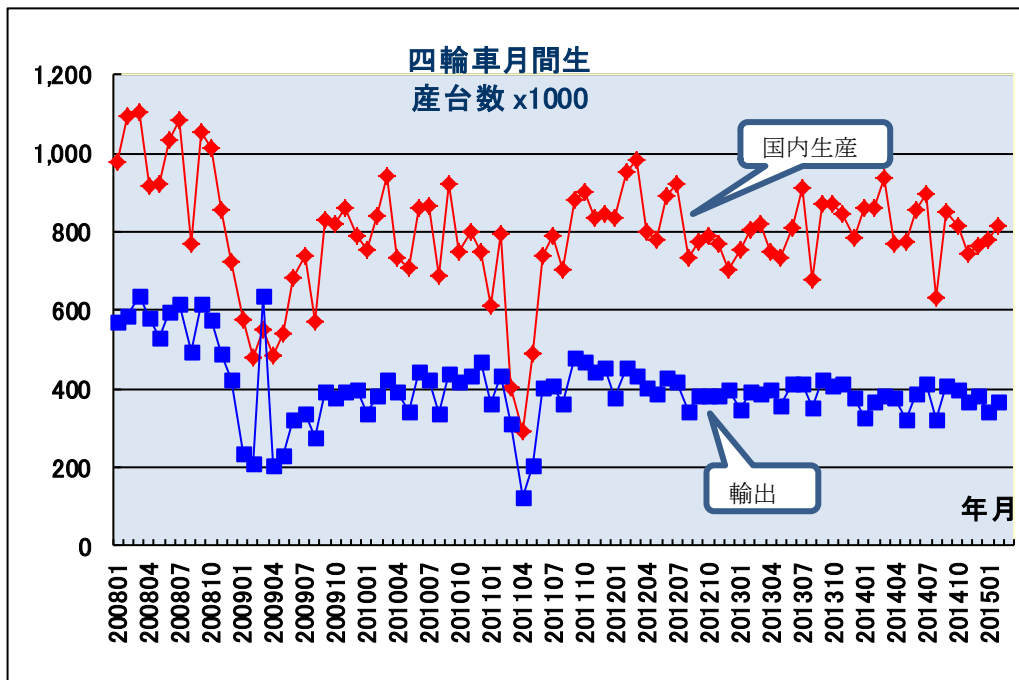
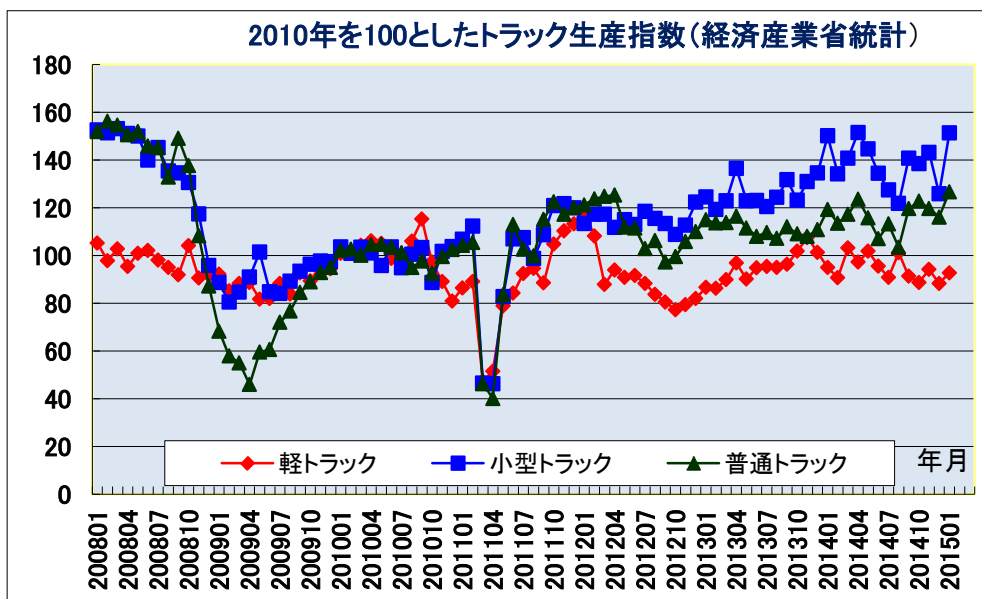


平成27年度の事業計画書

I ばね産業の環境

平成24年12月から開始された自民党新政権による金融政策、いわゆるアベノミクスの効果で米国ドルは120円および東証株価も2万円近くまで達成されている。日本の産業界、特に大手グローバル企業の国際競争力が大幅に改善され、業績も急回復している。これらはアベノミクスの成果であるが、おおくは為替に起因するものであり、企業の成長によって達成されたものではないことも指摘されている。図に示す経済産業省の統計資料によれば、ばねおよび軽自動車以外の乗用車の生産指数は2013年からほぼ横ばいの状況であり、金融恐慌の年である2008年1月のレベルまでは回復していない。これは2010年ころから乗用車の海外生産が急速に増え、国内生産の空洞化が進んだためである。結果的にばねの海外生産移転も進んでいる。乗用車に比べるとトラックの生産は堅調に推移している。

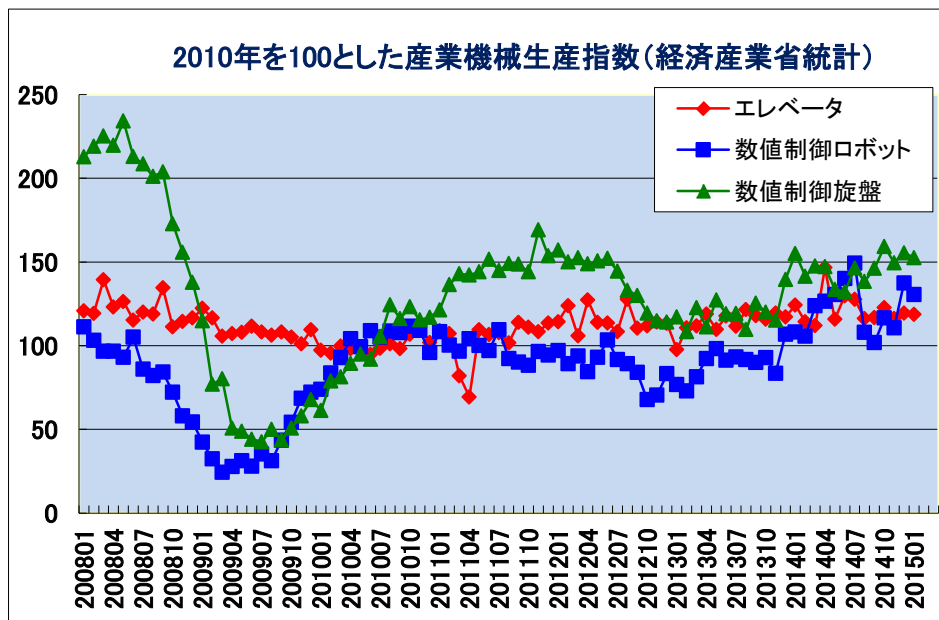




四輪車の国内月間生産台数を見てみると、2008 年前半には国内生産 110 万台、輸出 60 万台が平均的なレベルであったのが、同年 9 月の金融恐慌および 2011 年 3 月の東日本大震災、そして 2012 年 12 月の自民党新政権の発足を経て、2013 年からは国内生産 80-90 万台、輸出 40 万台で推移して現在に至っている。すなわち、四輪車の国内生産は月 20 万台、年 200 万台強が減少した状況が継続しており、国内の景況感が低迷している要因の一つと考えられる。

自動車以外の分野では、輸出主導の製品である数値制御旋盤、ロボットなどの産業機械が堅調である。内需中心のエレベータなども金融恐慌前のレベル以上に回復している。

昨年4月の8%消費税の影響による消費の低迷が思いのほか大きく、本年10月から予定されていた10%消費税は2017年4月まで延期され、原油価格の低迷と相まって、政府・日銀が目標とするデフレ脱却・2%インフレに関してはまだ予断を許さない状況である。



景気は緩やかに回復しているとは言われているが、ばね産業にとっては最大の顧客である自動車産業の国内生産空洞化が現実のものとなっており、またウクライナ問題、ギリシャ新政権の動向、原油価格低迷による途上国の景気後退など政治および経済における世界の情勢は相変わらず不透明な部分も多いこと、さらには円安による負の効果(輸入増—経常収支悪化)も現段階では原油価格の低迷によって相殺されていることも認識しておく必要があり、今後ますますリスク管理の重要性が高まってくるものと考えられる。

II 平成 26 年度日本ばね工業会の基本方針

1US\$=120 円ということは、数年前の 1US\$=80 円に比較して、単純計算では国内生産の国際競争力が 50%向上したことになる。特に、この一年で約 20 円の円安が進行したことになり、変化のスピードは急激とも言える。

ばね産業の顧客である自動車・電機・機械産業は海外おもに中国やアジア諸国への生産移管を押し進めてきていたが、すぐに国内生産回帰(Reshoring)を行うことは難しく、結果的に国内生産の空洞化が進んでいる。しかし、現在の状況がしばらく続くのであれば、国内生産と海外生産のバランスを図ることが重要になってくると思われる。ばね産業にとっても状況は同じであり、日本ばね工業会の会員調査では 2013 年で国内生産高 3,053 億円(2012 年 3107 億円)に対して、海外生産高は 2,934 億円(2012 年 2827 億円)となっており、海外生産量の伸びのスピードが鈍化している傾向も伺われる。

1. 日本ばね工業会の基本方針

- (1) 総務委員会および標準化会議の活動を通じて、欧米・中国・アジア諸国との交流を進め、業界のグローバル化を推進する。
- (2) 技術委員会と日本ばね学会との協力関係を充実させ、双方の会員にとって有益な研究テーマの探索や講習会・セミナーの実施を進める。ばねハンドブックの改訂作業に着手する。
- (3) 標準化会議の活動を通じて、国際規格開発(ISO)を進め、JIS 規格・JASO 規格・JSMA 規格など業界にとって有益な規格開発をおこなう。
- (4) 技術委員会および技能検定委員会の活動を通じて、金属ばね製造技能士育成事業を推進する。
- (5) 公益目的支出計画の終了にとともに、新規に制定した競争法コンプライアンス規程の運用を始めとして、一般社団法人としての今後のあるべき姿の探索を総務委員会が中心となって推進する。

総務委員会は、定款に定められた事業のうち他の委員会が所管する事項を除く全般的な施策について立案、実施するものとする。事業の実施に当たっては、本部事務局の定常業務を管轄するとともに理事会で議決された特別テーマの遂行などに当たるものとする。ばね業界は大変難しい局面にあるが、一般社団法人への移行後公益目的支出計画が完了し、当工業会は新しい段階に進んだといえる。そこで、ほかの三委員会並びに支部の総務委員会をおよび日本ばね学会と連携を図りながら、情報発信、国際交流事業などに取り組み、会員相互の活発な交流を図るとともに一層の理解と協力を得られるよう事業を推進していく。

(1) 中期活動計画への取り組みについて

平成 24 年 4 月 1 日に一般社団法人へ移行し公益目的支出計画も完了し自主運営への移行の機会が到来した。また、平成 30 年 3 月には創立 70 周年を迎えるというこの機会を捉え、ばねの事業者団体としてばね産業の進むべき方向、それを実現するために団体として取り組むべき事業のありかたを取り纏め理事会へ提言する。

(2) 国際交流事業について

本年度も、欧州、米国、中国等のばねの団体が開催する国際会議への参加と、会員を参加対象とした海外視察団を派遣すべく準備をする。

(3) 統計事業について

ばね生産実績調査統計を速やかに行い、広く関係者への閲覧に供する。
会員会社の海外事業展開の概要の調査を実施する。

(4) 広報活動

機関誌ばねは例年通り隔月 6 回発行する。

ホームページの充実につとめる。機関誌とともに会員への広報活動の充実を図る。
日本ばね工業会プロフィール（日文・英文併記）を改訂発行する。

技術委員会は、会員企業の技術者及び技能者のレベル向上を事業目的の柱とし、品質・安全・環境・コスト等に関する技術の提供、ばねづくり技能の習得・向上および伝承、ばね設計技術の向上の三つのテーマに取り組む。

- (1) 技術・品質・安全・環境・コスト等に関する情報の提供について
講習会および見学会の開催、ばねの技術相談制度の充実、技術資料の機関誌およびホームページへの掲載。日本ばね学会と連携した調査・研究の推進と会員への技術情報提供。
- (2) ばねづくり技能の習得・向上および伝承について
金属ばね製造技能士育成事業のための諸事業を実施する。
当会独自の表彰である優良ばね製造技能者認定者数増加に向けた事業を実施する。
ばねハンドブックの改訂準備を推進する。
- (3) ばね設計技術の向上を目的とした講習会開催について
初級・基礎知識習得、設計技術向上を目的とした中級、材料力学、周辺技術（熱処理、表面処理、原価関連等）、専門技術（破壊・破面解析等）の講習会を開催する。

標準化会議は、ばねに関する規格開発と普及を所管している。会員ニーズに基づいた規格づくりを進め国内諸規格の整備を図るとともに、諸外国特にアジア各国との連携を深め、国際規格づくり活動を推進する。

- (1) 自動車技術会（JASO）規格開発事業
本年度も例年どおり要素部会、車体・シャシ部会の活動に参加し、「波形ばね座金分科会」で「JASO F302 波形ばね座金」の規格改正作業等を2年間の予定で進める。
- (2) 日本ばね工業会（JSMA）規格開発事業
4部会がそれぞれ年間1～2規格の改正原案作成作業を行う。昨年度から進めている関連規格の統合、技術報告書の作成等も継続して進める。
- (3) ISO規格関係 ISO/TC227 ばねの国際標準化活動
 - ①第11回 ISO/TC227 国際会議への参加。
「皿ばね第1部及び第2部」のCD案の審議。
 - ②国内委員会審議団体としての活動を行う。
これらの事業は政府関係機関経由で国際標準開発事業の再委託を受けて推進する。

なお、本年度の日本工業規格（JIS）原案作成事業は休止する。

技能検定委員会は、金属ばね製造技能士検定試験を所管し、この試験の公正で円滑な運営を図るため以下の活動を行う。

- (1) 金属ばね製造技能検定試験の実技試験受託事業について
 - ①試験を公正かつ正確に運営する。
 - ②試験事業を円滑に運営するための技能検定部会の運営、及び各都道府県技能検定試験への提案と活動内容の協議。
 - ③中央及び地方職業能力開発協会との緊密な関係の保持に努める。
- (2) 国家検定技能士育成の強化への協力
技能士の育成に力を入れた活動をしている技術委員会へ必要な情報を提供するため情報交換会を開催する。